

平成28年度臨時福祉給付金及び年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)申請受付開始のお知らせ

消費税率の引上げに際し支給される「臨時福祉給付金」、及び賃金引上げの恩恵が及びにくい低所得の障害・遺族基礎年金受給者に支給される「年金生活者等支援臨時福祉給付金(障害・遺族基礎年金受給者向け)」については、8月8日より申請の受付を開始します。

対象と思われる方へは事前に申請書を郵送しますので、提出書類をご用意の上、申請してください。

また、事前に申請書は届かなかったが支給対象者に該当するという方は、申請書以外の提出書類をご用意の上、受付窓口までお越しください。

なお、申請後に支給要件に該当しないことが確認された方へは、給付金は支給されませんのでご了承ください。

●支給対象者 次に該当する方

- (1)平成28年度の住民税が非課税の方。ただし、住民税が課税されている方の被扶養者は除きます。
- (2)(1)の対象者のうち、障害・遺族基礎年金を受給中の方。

●受付窓口 下仁田町役場健康課福祉係(給付金受付窓口)

●申請期間 8月8日(月)から11月8日(火)まで

●提出書類 ①申請書②本人確認書類(運転免許証、健康保険証の写し)

③口座確認ができる書類(通帳、キャッシュカードの写し)

④障害・遺族基礎年金の受給が確認できる書類(年金証書、年金額改定通知書の写し等)

※④は受給者のみ

振り込み詐欺などには、
引き続き十分ご注意ください。

【町・県民税の申告がお済みでない方へ】

町・県民税の申告がお済みでない方は、給付金が正しく支給できない場合がありますので、下仁田町役場 住民税務課 税務係で申告手続きを行ってください。

問合せ先 健康課 福祉係 ☎64-8803(直通)

年金

○保険料の追納をお勧めします

国民年金保険料の全額免除や一部免除の承認を受けた期間については、保険料を全額納付したときに比べ、将来受ける年金額が少なくなります。

また、納付猶予や学生納付特例の承認を受けたまま追納しなかった場合、その期間については、年金を受取るための資格期間に算入されますが、老齢基礎年金額には反映されません。

そこで、これらの期間は、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算額が上乘せされます。くわしくは、年金事務所へご相談ください。

○付加保険料のご案内

将来、より高い老齢給付を受けるために、第1号被保険者(自営業者等)や65歳になるまでの任意加入被保険者は、ご希望により月額保険料に加えて月額400円の付加保険料を納めることができます。付加保険料を納める場合には、月額保険料を納めることが必要です。

付加保険料を納めると、将来、老齢基礎年金に加えて付加年金を受けられます。付加年金の計算式は次のとおりです。

年金額 = 200円 × 付加保険料を納めた月数

なお、国民年金基金に加入している方や多段階免除などの免除制度を利用している方は、付加保険料を納めることができません。

付加年金の加入をご希望の方は、お住まいの市役所・町村役場へ申し出てください。くわしくは、年金事務所へご相談ください。

問合せ先

高崎年金事務所 お客様相談室 ☎027-322-4209



下仁田町在宅要援護者紙おむつ購入費扶助事業 平成28年度前期申請

町では在宅で紙おむつを常時使用している高齢者及び障害者に対し紙おむつ購入費の扶助を行っています。対象期間を前期・後期に分け、申請を受け付けます。

今回の対象期間は平成28年3月購入分から平成28年8月購入分まで(前期)です。

対象者

①要介護2以上の判定を受けている方②身体障害者手帳「1級・2級」の方③療育手帳「A」の方
※いずれも町に住所を有する方が対象です。ただし、15日以上入院・入所(地域密着型サービス利用・ショートステイ含む)期間がある月は対象外です。また、対象期間中で上記①～③の基準に該当しない月は対象外となります。

申請期間(前期分) 8月15日～9月14日まで

申請に必要なもの

- ①介護保険証、身体障害者手帳、療育手帳のいずれか1つ(複数所持者はすべて持参)
- ②領収書(紙おむつの金額が明記されているもの)レシートは不可
- ③申請者の印鑑
- ④申請者の指定預金口座番号(ゆうちょ銀行の場合は店番・口座番号)
- ⑤入院・入所(地域密着型サービス利用・ショートステイ含む)がある場合は、その期間を教えてください。

扶助額 購入価格の2分の1の額又は月額2千円のうちいずれか低い額

問い合わせ 健康課 介護保険係 ☎64-8802 福祉係 ☎64-8803

下仁田町委託事業

家族支援 介護者の集い『ちょっとひといきサロン』のご案内

ご家庭で介護をされていて悩んだこと、困ったこと、心配なこと等ありませんか？
1人で悩まず、同じ悩みや不安を抱えた方と情報交換をしたり、介護経験のある方からお話を聞いたりして、解決方法を見つけていきませんか？

ご近所、ご友人お誘い合わせの上お気軽にご参加ください。

日時 8月27日(土) 10:15～12:15

会場 老人デイサービスセンター山王

講師 同 職員

内容 栄養士による食事についてのお話。試食・息抜き交流会 etc...

対象者 ご自宅で介護を行っている方、介護をされていた方、介護に興味のある方

定員 30名

申込み 8月22日(月)までに直接老人デイサービスセンター山王☎67-5868へお申し込みください。

コメリ様隣の
建物です!!



【送迎希望の方】

下仁田駅または保健センター前バス停まで起こしくだされば、お申込みの際にお伝えください。

申込み・問合せ先 老人デイサービスセンター山王 ☎67-5868

下仁田町役場健康課高齢対策係 ☎64-8804

介護予防普及啓発事業

出かけてみませんか「かぶらの里なでしこキャラバン」

介護施設の職員等が地域に出向き、65歳以上のすべての人(元気な方)を対象に、介護予防の基本的な講座、筋力アップや転倒予防の運動などを行う「かぶらの里なでしこキャラバン」を実施しています。一緒にお茶を飲んだり、おしゃべりしたり、気軽に参加していただけるキャラバン事業です。

小坂地区を皮切りに、以後、町内各地を巡回します。

巡回時間 午前10時から12時

対象者 65歳以上の方ならどなたでも参加できます。

直接会場へおこしてください。

問合せ先 特別養護老人ホームかぶらの里
☎82-0222

内 容	会場別日程	
	小坂13区公会堂	上小坂集会所
認知症の理解と自己診断テスト	8月3日	8月10日
脳トレゲームで脳を活性化	8月24日	8月31日
生活機能向上リハビリ	9月7日	9月14日
ウォーキングで体力づくり	9月21日	9月28日

荒船風穴友の会からのお知らせ

①「シルクカントリーぐんま世界遺産キャンペーン」荒船風穴PR活動参加者を募集します

このキャンペーンは、世界遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」をはじめとする群馬県内の絹産業、絹遺産の価値を県民の方に広くPRする活動です。「荒船風穴友の会」でもブースを出展することになりました。

多くの方のご参加をお待ちしております。

■日時 8月28日(日)午前10時～午後5時

■場所 イオンモール高崎 1階 セントラルコート

■活動内容 リーフレット配布、グッズ販売を通して荒船風穴をPR

■申込み先 下仁田町歴史館 ☎82-5345 FAX67-7776 ※お名前、ご住所、連絡先をお知らせください。詳細につきましては個別通知でご連絡差し上げます。

■申込期限 平成28年8月14日(日)

②荒船風穴で物品販売してみませんか!

平成26年から風穴近くの見学者広場で「風穴市場」を開催しています。来訪者の方に地元の特産品や野菜などを販売して下仁田町をPRしたいという方をお待ちしています。

■環境保全や食品衛生法などの関係で、販売できないものもあります。まずはご相談ください。

■テント、机、イスをお貸します。■1日500円の出店料がかかります。

※「荒船風穴友の会」とは?

国内最大規模の蚕種の貯蔵施設であった荒船風穴を「守り、活かし、伝える」ことを目的とする民間支援組織です。平成26年5月に設立され、214人(平成28年7月1日現在)が会員登録されています。

年に数回の清掃活動、学習会、視察研修等の活動を行っています。

世界遺産は登録で終わりではなく、永続的に守り、その価値を継承していくことが重要であり、多くの方のご理解が必要になります。

随時会員募集中です。関心のある方はお問い合わせください!

問合せ先 教育課 文化財保護係(下仁田町歴史館) ☎82-5345

8月の「保育園子育て応援(保育園体験)」活動計画



「保育園子育て応援(保育園体験)」は、在宅の3歳までの乳幼児と保護者及び妊婦さんが参加できます。参加ご希望の方は、希望される保育園へお問い合わせください。

保育園	馬山こども園	青倉保育園	
会場	保育園ホール	保育園ホール	
実施日	毎週木曜日 8/4・18・25	8/30(火)	
時間	10:00~11:00	10:00~11:30	
対象児	妊婦さんと3才児まで	妊婦さん~未入园児	
内容	親子の集いの広場 リトミック(第1週及び第3週)	親子ふれあい遊び	※保育園の見学や子育て相談、一時保育等の相談は、いつでも実施しています。ご希望の方は保育園へお問い合わせください。
	親子で楽しくふれあい遊び	月齢により赤ちゃんマッサージ	
	絵本の読み聞かせ・工作等	保育園児とあそぼう	
	乳幼児の育て方及び在園児との交流	園庭開放	
	※園庭開放…毎日行っています。 月曜日~土曜日 13:00~17:00 日曜日 8:00~18:00		
準備するもの	運動の出来る服装でお出かけください。	動きやすい服装でご参加下さい。	■問合せ先 馬山こども園 82-2323 青倉保育園 82-2549 下仁田町役場 健康課福祉係 64-8803(直通)
講師	リトミック講師 田中文華、蟻坂弘江 担当保育士 寒河江恵子	参加ご希望の方は事前にご連絡ください。	

社会生活基本調査実施

総務省統計局(群馬県)では、10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査では、国民の生活時間の使い方やさまざまな活動状況を調べ、社会や暮らしのための基礎資料として活用します。調査をお願いする世帯には、9月~10月中旬にかけて調査員が伺い、調査票をお配りしますので、ご回答をお願いいたします。また、パソコンを使って簡単にインターネットで回答することが可能となっています。

■問合せ先 群馬県企画部統計課人口社会係 ☎027-226-2406

鳥獣被害防除対策に町より補助金を交付します《補助要件を緩和》

野生鳥獣による農林作物の被害を防除するため、農林業者が防除対策に要する経費に対し、予算の範囲内で申請に基づき町より補助金を交付します。

補助要件

- ◇農林業者で町内に住所を有し、かつ町内で被害防除する個人、または2戸以上で組織する団体
- ◇補助対象地で販売用の作物を生産していること
- ◇補助金交付決定後に事業を実施すること（事前着工は対象外）
- ◇国や県の補助事業を優先して活用すること（現に国や県の補助事業を活用している区域は個人での補助対象から除く）

補助対象経費

- ◇防護フェンス、電気柵、侵入防止用トタン等の購入等にかかる費用

補助率及び限度額

- ◇国・県の補助金を活用する場合、事業費から国・県の補助金額を差し引いた残額の2分の1以内
- ◇国・県の補助金を活用しない場合、直接防除に資する事業費が1箇所3万円を超えるものに対し、上限額を10万円とし、事業費の2分の1以内

※事業の詳細については、町のホームページをご覧ください。担当係へお問い合わせ下さい。

■問合せ先 農林商工課 農業係 ☎64-8806

イノシシ・シカ用ワナに注意して下さい!!

町では、農作物等へ被害を及ぼす有害鳥獣の駆除を目的として、下仁田猟友会へ捕獲業務を委託しています。下仁田猟友会では檻の他、くくり罠（獣の足を縛って捕獲する直径12cmの踏み落とし式の罠）を使用して捕獲業務を行っています。

くくり罠は、山中や耕作地付近に設置されており、罠付近には目印となる札が付いています。人が誤って、くくり罠にかかる可能性は低いですが、万が一のことも考え、罠周辺には近づかないようにしてください。

◆目印の札記載例◆

許可証番号	〇〇〇〇〇〇-〇〇
氏名	下仁田 太郎
住所	下仁田町大字下仁田682
電話番号	82-2111
捕獲等しようとする鳥獣又は採取等しようとする鳥類の卵の種類	イノシシ・シカ・サル・ハクビシン・カラ
許可の有効期間	平成28年4月1日から 平成28年11月14日まで
許可権者	下仁田町長

◆有害鳥獣捕獲実績◆

区分/年度	H25	H26	H27
イノシシ	40	60	78
シカ	114	197	348
ハクビシン	74	81	91
サル	7	10	12
カラス	69	51	55
合計	304	399	584

（下仁田猟友会が町内で捕獲した数）

問合せ先 農林商工課 農業係 ☎64-8806

かな・かぶら∞ぐるぶらの旅

特産品レシピコンクール開催

多野藤岡・甘楽富岡地域の特産品を使った「ユニークで独創的なアイデア料理」を募集します。両地域の特産品（いちご、にんにく、しいたけ、こんにゃく、下仁田ねぎ、なす、ブルーベリー）を1品以上使用すればジャンルは不問。応募に関する詳しい内容は、群馬県のホームページ、または市役所（町村役場）で配布している応募用紙をご覧ください。

■対象

多野藤岡・甘楽富岡地域に通学
またはお住まいの中学生、高校生

■応募締切り 9月2日(金)必着

■申込み・問合せ先

藤岡行政県税事務所 総務振興係
藤岡市下栗須124-5 ☎22-5101

平成28年度結核検診(2次)日程

【対象者】 平成28年4月1日現在64歳以上で、平成28年度胸部レントゲン撮影を受けていない方

【受診料】 無料

※感染症法により65歳以上の方は、年1回胸部レントゲン撮影検査を受診しなければなりません。

問合せ先 保健環境課 保健推進係

☎82-5490

検診日	時間	場所
8月30日(火)	9:30~10:00	馬山社会体育館
	11:00~11:30	青倉社会体育館
	13:00~13:30	下仁田町活性化センター(本宿)
	14:30~15:00	小坂13区公会堂
	16:00~17:00	下仁田町保健センター